

長野市地域包括支援センター事業評価について（案）

作成：令和7年2月10日

1 事業評価の目的

地域包括支援センター（以下「センター」という。）は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としています。¹

また、地域関係者とのネットワークの下、総合相談支援などの包括的支援事業や介護予防支援等の支援を行うとともに、こうした取組を通じて市と一体となって地域課題の把握やその対応策の検討等を行うことが期待されています。

センターが地域において求められる機能を十分に発揮するためには、業務負担軽減を含めた業務改善を推進するとともに、中長期的な視点に立った取組を市が計画的に進めていくことが重要となっています。

そのため、センターでは、実施する事業について自己評価を行い、質の向上を図るとともに業務改善に取り組めます。市は、センターの事業の実施状況について評価を行い「長野市地域包括支援センター運営協議会」（以下「運営協議会」という。）と連携し、その結果を踏まえて「長野市地域包括支援センター運営方針」（以下「運営方針」という。）を見直すとともに、「あんしんいきいきプラン21」を促進します。

なお、事業評価の結果は、各センターに通知するとともに広く住民に公表します。

2 事業評価について

(1) 国の事業評価と市の事業評価

ア 国が実施する事業評価（市町村に対する指標と地域包括支援センターに対する指標）

国が定める事業評価は、国の評価指標に基づき、前年度実績について評価し、新年度の7月上旬に国に報告し、同年度2月頃、全国の結果（平均値）が市に送付されます。

¹ 「介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の46第1項」参考。

令和7年度（令和6年度実績）については、評価指標等が変更となります。

（※資料2「「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）」の一部改正について」を参照）

イ 市が実施する事業評価（地域包括支援センターに対する指標）

4月から12月末までの間に実施した事業について、「長野市地域包括支援センター評価基準（以下「市評価基準」という。²⁾）に基づきセンターが評価し、1月中旬までに市に報告します。

市は報告を確認し、必要に応じてセンターにヒアリングを実施します。翌2月に開催予定の運営協議会にて評価結果等を報告し、次年度の運営方針を決定します。

また、市は評価結果をまとめた「地域包括支援センター事業評価総括票」を作成し、各センターに送付します。各センターでは、事業評価を踏まえ、次年度の事業計画の作成や運営に役立てます。

(2) 国及び市の評価基準の一覧

国及び市の評価基準は以下のとおりです。

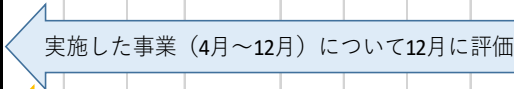
市評価項目は、下図の評価項目から、より具体的な指標項目としています。

評価項目	評価内容
地域包括ケアシステムの構築・推進	担当圏域の将来像やニーズの把握
組織・運営体制	事業計画の作成、組織マネジメント、公正中立の確保、職員のチームアプローチ、職員の人材確保・育成、個人情報の保護、苦情対応、運営調整会議への参加、支援センターの周知活動
総合相談支援事業	総合相談支援、地域におけるネットワークの構築
権利擁護事業	高齢者虐待への対応、成年後見制度利用支援、消費者被害の防止
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	介護支援専門員を支援するための体制の構築
地域ケア会議	関係機関との連携、地域ケア会議の活用
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント、委託の適正化
在宅医療・介護連携の推進	在宅医療・介護との連携
認知症総合支援事業	認知症高齢者の支援
生活支援体制整備事業	協議体との連携、通いの場等の創出

² 「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について」（平成30年7月4日老振発 0704 第1号・厚生労働省老健局課長通知）別添1の評価指標に長野市独自指標を加えて作成している。

(3) 評価のスケジュール

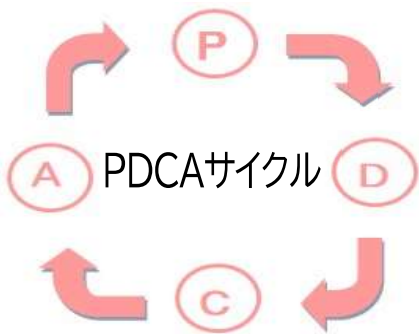
事業評価に関する行程と長野市地域包括支援センター運営協議会との連携を年間であらわしたスケジュールは、次のとおりです。

	前年度				当該年度															
	4月	～	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
国の事業評価	 事業実施				――――→								 国の集計期間							
								事業評価 の評価 (前年度分)								事業評価 の結果公表 (前年度分)				
市の事業評価								 実施した事業（4月～12月）について12月に評価												
								 事業実施												
支援センター運営協議会			◆運営方針の 見直し	◆第3回の事業 評価開催			◆前年度の 事業報告	◆第1回の 事業計画の 開催						第2回 開催		◆第3回の事業 評価開催				

3 事業評価による効果

(1) 業務改善と質の向上、機能強化の確保

次のようにPDCAサイクルを事業評価によって繰り返すことで、事業の継続的な業務改善及び効率化につながるとともに、質の向上を確保し、センター自体の機能強化を図ります。



Plan	従来の実績や将来の予測などを基に、何をどのように改善していくかセンター内で話し合い、地域包括支援センターの事業計画を策定する。
Do	事業計画に基づき業務等を実施する。
Check	事業計画に沿って業務等が行われているか、計画に対して目標の達成状況を確認し、評価した上で、市に報告する。
Action	運営協議会との連携による評価結果を確認、達成できなかった項目に対して改善策を検討し、次年度の計画に反映する。

(2) 公平性、中立性の確保

センターが地域から求められている姿について、事業評価を繰り返し、その結果を公表することにより、公平性及び中立性を確保します。

【参考】

(根拠法令)

介護保険法

発令 : 平成 9 年 12 月 17 日号外法律第 123 号

(地域包括支援センター)

第百十五条の四十六 地域包括支援センターは、第一号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く。）及び第百十五条の四十五第二項各号に掲げる事業（以下「包括的支援事業」という。）その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設とする。

2～8 略

9 市町村は、定期的に、地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、評価を行うとともに、必要があると認めるときは、次条第一項の方針の変更その他の必要な措置を講じなければならない。

10～12 略

(省庁通知)

- ・平成 30 年 7 月 4 日 老振発 0704 第 1 号（厚生労働省老健局課長通知）

「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）」

- ・令和 6 年 6 月 7 日 老認発 0607 第 1 号

（厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長通知）

「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）の一部改正について」

長野市地域包括支援センター事業評価表(案)

※ 1月～3月に実施予定の事業は「実施した」として「はい」と評価する。

大項目	活動目標	評価軸	No	評価項目	自己評価
地域 の包 括 ケ ア シ ス テ ム	地域包括ケ アシステム の構築・推 進	担当圏域の将来 像やニーズの把握	1	人口動態や実態把握のデータから、地域の高齢者にかかる現状や将来の状況を把握している。	はい・いいえ
			2	相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、地域課題を把握している。	はい・いいえ
組織・ 運 営 体 制 等	組織・運営 体制等	事業計画の作成	1	市が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定している。	はい・いいえ
		公正・中立の確保	2	包括としての支援や事業者等の紹介に際して、公平性・中立性を遵守し、不当に偏った対応はしていない。	はい・いいえ
		職員のチームアプローチ	3	主担当者が不在の場合でも対応できるよう、各業務の計画や進捗をセンターの職員間で共有している。	はい・いいえ
		職員の資質向上	4	資質向上(知識・技術の習得)に向けた研修の実施、または外部の研修等に参加し、研修内容をセンター内で共有している。	はい・いいえ
		個人情報の保護	5	相談時において、相談者のプライバシーが確保されている。	はい・いいえ
			6	支援に必要な範囲で関係者に個人情報を提供することについて、本人またはその家族等に説明し、事前に同意を得ている。	はい・いいえ
		苦情対応	7	苦情があった場合、迅速かつ適切に対応し、苦情内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止策を講じている。	はい・いいえ
		運営調整会議への参加	8	「地域包括支援センター・在宅介護支援センター運営調整会議」に出席し、会議では情報共有や意見交換を行い、その内容をセンターの職員に周知している。	はい・いいえ
		センターの周知活動	9	広報誌等を活用して、センターの認定度向上のための取組みを行っている。	はい・いいえ
総合 相 談 支 援 事 業	総合相談 支援事業	総合相談支援	1	相談者の立場に立ち、わかりやすい説明をしている。	はい・いいえ
			2	相談ごとに緊急性を判断し、それぞれのレベルに応じて適切に対応している。	はい・いいえ
			3	ワンストップサービス拠点として、相談者に対して適切な情報提供を行い、必要に応じてサービスの利用や関係機関につなげている。	はい・いいえ
			4	受付けた相談について記録を取り、職員間で共有した上で記録を保管している。	はい・いいえ
			5	困難事例等、職員が判断・対応に難しさを感じるケースについて、複数の職員でフォローする体制をとっている。	はい・いいえ
			6	継続的なフォローが必要なケースについて、センターで定期的に相談履歴の振り返りを行う等、組織的な取組みを行っている。	はい・いいえ
			7	家族介護者のニーズを把握し、家族介護者教室、家族介護者交流会等の企画に生かしている。	はい・いいえ
		地域におけるネットワーク	8	民生児童委員、住民自治協議会、地域の事業所等と積極的に交流し、情報共有や連携を図っている。	はい・いいえ
			9	「ヤングケアラー」等の複合問題に対し、連携先となる関係機関を把握している。	はい・いいえ
			10	民間事業者等から高齢者の安否確認の連絡が入った際、関係者への連絡及び訪問等により、迅速に対応している。	はい・いいえ
権利 擁 護 事 業	権利擁護 事業	高齢者虐待	1	虐待通報を受けた際には、速やかにセンター内の三職種で協議し、必要に応じて市に通報した上で、事実確認等に協力している。	はい・いいえ
			2	虐待事例については、コアメンバー会議、ケース会議等の対応方針の役割分担に添って対応している。	はい・いいえ
			3	虐待解消後の養護者支援、包括的・継続的ケアマネジメント、非虐待となった困難事例などに対し、必要に応じ支援を行っている。	はい・いいえ
		成年後見制度利用支援	4	高齢者の判断能力等の状況を把握し、必要に応じて関係機関に繋げている。	はい・いいえ
		消費者被害	5	特殊詐欺や消費者被害を未然に防止するため、相談を受けた事例の報告及び市から提供を受けた情報の周知を行っている。	はい・いいえ

長野市地域包括支援センター事業評価表(案)

※ 1月～3月に実施予定の事業は「実施した」として「はい」と評価する。

大項目	活動目標	評価軸	No	評価項目	自己評価
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	介護支援専門員を支援するための体制の構築	1	担当圏域内の居宅介護支援事業所の人員等を把握している。	はい・いいえ
			2	介護支援専門員を対象とした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示している。	はい・いいえ
			3	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、医療機関や地域の社会資源などの関係機関等と意見交換している。	はい・いいえ
			4	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるように、地域住民に対して、介護予防・自立支援に関する講座等を開催している。	はい・いいえ
地域ケア会議	地域ケア会議	関係機関との連携	1	地域ケア会議(個別ケア会議)において、専門職だけでなく、地域の支援者を交えて個別事例について検討している。	はい・いいえ
			2	地域ケア会議(自立支援会議)において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等の観点から個別事例の検討を行い、対策を講じている。	はい・いいえ
			3	地域ネットワーク会議を開催し、地域の課題解決のための検討を行っている。	はい・いいえ
		地域ケア会議の活用	4	地域ケア会議では、市から示された「地域ケア会議ガイドライン」における個人情報の取扱方針に基づき対応している。	はい・いいえ
			5	地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者で共有している	はい・いいえ
			6	地域ケア会議において検討事項をまとめたものを市に提出している	はい・いいえ
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	対象者の把握	1	介護予防把握事業にて、市から提供される情報を元に対象者の状況を把握をしている。	はい・いいえ
		自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント	2	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市から示された基本方針をセンター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知している。	はい・いいえ
			3	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活サービス事業以外の多様な社会資源を位置付けている。	はい・いいえ
			4	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市から提示された支援の手法「介護予防手帳」等を活用している。	はい・いいえ
		委託の適正化	5	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理をしている。	はい・いいえ
包括的支援事業（社会保障充実分）	在宅医療・介護連携の推進	在宅医療・介護との連携	1	医療関係者と合同の事例検討会に参加している。または、センター主催の事例検討会に医療関係者を参集している。	はい・いいえ
			2	医療関係者と合同の多職種連携研修会に参加している。	はい・いいえ
			3	在宅医療・介護連携支援センターに相談を行っている。	はい・いいえ
	認知症総合支援事業	認知症高齢者の支援	1	認知症初期集中支援チームの対応が必要な高齢者についてチームと情報を共有し、連携を図っている。	はい・いいえ
			2	認知症高齢者の見守りや行方不明時の対策として、安心おかえりカルデの作成支援等を行っている。	はい・いいえ
	生活体制支援整備事業	通いの場等の創出	3	相談窓口の周知や認知症理解に向けた取組みを行っている。	はい・いいえ
			4	住民自治協議会(地域福祉ワーカー)等と連携し、住民同士による「集い・通いの場」、「生活・移動支援」などの支え合い活動の創出にむけ、地区の特性や実情等を話し合っている。	はい・いいえ